

公表 事業所における自己評価結果

事業所名	bamboo谷山		公表日		2026年2月10日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		・適切でなくはないが、部屋を半分に分けて使うことに不便さを感じることもある。 ・十分にスペースを確保している。	・現在パーテーションを活用しているが、必要に応じて完全に仕切ることが可能な環境整備を行う。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		・集団は、もう少し少ないスタッフ数で支援が行えたらと思う。 ・集団活動であっても個別対応が必要な児童がいる際は、臨機応変に対応職員を増加している。	・全体の業務バランスを見ながら、児童の特性に合わせて必要に応じて個別対応を行う。必要以上の人員配置は避けて対応する。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		・階段前にゲートがあると安全。 ・概ねできているが、多様な特性に応じられるまでの設備には至っていない。 ・必要に応じて見直す。 ・必要に応じて視覚支援を利用している。 ・階段手すりや足元の滑り止めや視覚的な工夫	・雨天時の滑り止め予防目的で、玄関にはマット配置を検討。 ・階段前のゲート設置を検討。必要な児童に関しては臨機応変に1Fまで職員が降りて、保護者に引き渡しを行う。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		・毎日の掃除で清潔を保ち、十分な活動スペースが設けられている。	・担当表に明記された以外に、十分に掃除が行き届いていない場所がないか、随時確認する。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		・個別対応が必要なときは空いている個室を利用している。 ・プレイスペースなどであると良いです。大型ソフトブロックスペース	・支障なく活用できている。必要に応じて完全に仕切れるような環境設定を検討。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		・必要に応じてケース報告を実施している。	・臨時で支援会議を行うことができていますが、状況によっては十分に時間が得られないことがある。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・保護者の意向を把握する機会があるかわからない。 ・今回の評価が初回となる。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		・一度、面談があった。 ・必要に応じて聞き取りをしている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		・まだ行えておらず、今後行っていく必要あり。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		・上司の方々が、研修してくださりありがたく思っている。 ・年間計画に研修が組まれている。	・どのスタッフも得意分野を持って、持ち回りで担当して発信していくことが理想的である。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		・一人一人に合ったプログラム作成に努めている。 ・作成はできているが、公表には至っていない。 ・計画書の作成、二重チェックの実施。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		・モニタリングを行っている。 ・計画書の作成、二重チェック、ケース会議の実施	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		・支援会議を行っている。 ・ケース会議を通して行っている。 ・子供の成長や幸せを職員皆考えています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		・担当以外を把握できているかは個人それぞれな印象。 ・ケース会議を通して行っている。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		・担当以外を把握できているかは個人それぞれな印象。 ・まだまだ評価が不十分。 ・遠城寺式、JPAN等の活用	

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		・週ごとに活動内容が違うので、週ごとに専門的視野からアドバイスを頂いている。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○			
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		・保護者ニーズにも合わせ、適宜、個別、集団、各々お声かけをしている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・個別で打ち合わせは行っていない。 ・必要な物品の確認、使用場所の打ち合わせを行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		・時間を決め、振り返りをしている。 ・後日になることも多い。 ・ケース報告を実施している。	・十分に時間を掛けられる時もあれば、そうでない時もある。最重要事項は、共有の「支援ノート・メモ」のようなものの活用を検討。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		・PDCAに乗っ取り、経過を追っている。	
23	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・保護者にアポイントをとって、定期的を実施している。		
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・施設管理者が情報共有を普段から務めており参画している。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・医療との連携は行いにくい。 ・必要に応じ、園見学、学校等との情報共有を行っている。	・病院へは情報提供を行う機会はあったものの、連携というより一方向になりやすい。時に書面ではなくとも、電話を通してやりとりができるようにすることも大切。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○			・定期的に外部発信（情報提供）ができるとなおよい。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・移行支援シートを作成し、入学時の情報共有に活用する。	・必要に応じて保護者と学校見学に行く機会を設けることも必要。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○			・まずは地域の児童発達支援センターをはじめ地域資源に関して知る必要がある。	
32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○		・事業所以外で交流の機会は少ない。	・園の業務状況等により実現が難しい場合もあるが、可能な範囲で当事業所への見学を案内するなど、継続して声掛けを行っていく。	

	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・HUGにて行っている。	・伝えてはいるが、記録を確認する時間が少ない保護者様もいる。時に土曜個別に母子通所で利用していただき、説明を行っている。反応が良い保護者もあり、今後も声掛けを行う。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		・就学についての説明会を行った。今後、茶話会等を活用し、日頃の様子や困り感の共有を行う機会があると良いと思う。 ・定期的実施。	・今後needsに応じた研修会開催の検討を行う。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			・契約時に概ねできている。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			・モニタリングでさらに必要な情報を聴取できるように、マニュアル化を検討。
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○			・さらに目標設定や支援内容に具体性を持って、保護者と一緒に進められるようにしていく必要あり。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○			・概ねできているが、各スタッフがさらに得意分野を深めると、さらに助言の質が高められる。主にセラピストは得意分野領域を持ってもらい、保護者対応できるまで教育することが必要。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		・運動教室 ・就学前相談	・保護者会は参加のハードルが高く、来所が難しい保護者も一定数いる。支援上、参加をお願いしたい保護者ほど参加が難しい傾向があり、今後の在り方について検討が必要な課題である。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		・SNS活用	・継続して発信を行う。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			・ゴミ捨ての際には、メモ等に個人情報が入っていないか、確認を行う。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		・必要に応じて絵カード等の視覚支援を活用している。	・適切な対応をしているか、見直しを行う。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		○		・今後も状況を見て、運動教室や言葉の教室等の開催を検討する。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		・家族が理解できているかは不明。	・重要箇所には付箋を貼り、職員がいつでも確認できるような仕組みにする。
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○			・今後実施予定。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		・十分でない。	・契約時または面談時に確認を行う。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		・不明。	・該当児童について、スタッフ間で再度周知を行う。個別活動利用のためおやつ提供はなく、発生の可能性は低いですが、体調変化のサインについて引き続き確認する。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			・今後研修を実施予定。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。				・避難所に関しては1Fと2Fともに掲示しているが周知が不十分なため、必要に応じて対応を検討する。

51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		・もう少し気軽に報告し合えた方がいいのでは。	・報告すべき事案が共有されない場合があるため、ヒヤリハットの目的（事故予防）を再確認し前向きな予防検討につなげたい。あわせて、概要理解を目的とした研修を実施する。
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		・まだしていない。	・虐待防止に関する研修を実施する（2-3月実施予定）
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○			・身体拘束に該当する児童はいないが、想定されるケースについて周知を行い、あわせて委員会ファイルの整備を進める。